

A. S. Skinner & T. Wilson ed.

ESSAYS ON ADAM SMITH に寄せて

和田 重 司

『アダム・スミス論集』は目下刊行中の『グラスゴー版スミス全集』の補巻として、グラスゴー大学のスキナーとウィルソンが編集したものである。日本からは水田洋教授の御論説を含めて、英、米、カナダなど7ヵ国から30編のスミス論を集めている。

本論集は2部に分れており、第1部は科学方法論、道徳哲学、歴史論、重商主義論、アメリカ植民地論から成る。第2部はおもに経済学に関するもので、価値論、分配論、資本論、成長論、貿易論、貨幣論、歴史論、疎外論、財政論、教育経済学をとりあげている。『国富論』の出版200年記念だというのに、経済学にとらわれず、インターディシプリナリーな関心が強い。この関心が強くなければ、『スミス全集』があのように大規模なものになり、『アダム・スミス論集』がこのように充実したものになることはできなかつただろう。

すべての論文をとりあげるのとは不可能であり、あまり意味のあることでもない。ここでは、スミスが200年後の現在欧米諸国でどのようにうけとめられているか、その若干の特徴を、日本でのテーマや論調との比較を念頭において、つかみだしてみたい。

☆

☆

この観点からみれば、日本と欧米との論題や論調の異和感や異質性が、『道徳感情論』を中心とした第1部では、経済学を問題にする第2部に比べて、はるかに少ないように感じられる。

水田教授の「道徳哲学と市民社会」は、表題に市民社会の語を出した唯一の論文であって、市民社会が社会形成の理念としてなお有意義なわが国での、スミスへの独得な関心のあり方を示している。これは、スミス同感概念の社会思想史的形成プロセスを分析し、なお残された良心の問題を論じたものであって、教授の従来からの主張をみごとに文章でまとめられたものである。スミス同感概念に結実する市民的行動原理についての評価の歴史の変遷が、広範かつ精緻に描き出され、水準もきわめて高いものと考えられるが、こうした特徴は他の諸論文に対して決して異和感や異質性を感じさせるものではない。当然だが他の諸論文にも市民社会の語は多くの個所で見

出される。

われわれの目からみて、いわば虚をつかれたような論題がないわけではない。裁判官の判決とスミスの同感をじかに結びつけるイタリア人バゴリーニの論文はその1例である。論旨は、スミス同感論が衡平な判決を可能にする判断の仕組みを、現代でも妥当するすぐれた仕方では解明していることを論証する点にある。だがこの種の問題は、高島善哉教授以来法的世界と道徳的世界との関連の問題として、わが国でも考察されてきた問題領域の枠内のものであって、論説の中身はなんら異とするに足りない。

またフォーブズの論説「懐疑的ウィッグズム」も、従来十分解明されなかつたスミスの政治論を正面からとりあげた点で刺激的であり、ヒュームとスミスが対象的な関係におかれるのではなくて、親友としておのずときわめて近似的な見地に立っていたことを考証する点で注目をひくものである。それによれば、両者とも名誉革命体制を手離して賛美した「通俗的」ウィッグではなく、体制の哲学的、科学的、原理的基礎づけを試みているために、現状に対しては一定の距離をおきそれを批判しえたのであって、この意味で「科学的ウィッグズム」は同時に「懐疑的ウィッグズム」になる。ヒュームの歴史論を精査し、スミスの断片的な政治への言及を再構成してみると、社会契約説、英仏絶対王制の評価、産業の発展と政治的自由の関連等をめぐって、両者の共通性が浮びあがってくるのであって、ヒュームが保守的トーリーで、スミスが民主的ラディカルだというのは単純すぎる。——この論旨は、一面では日本での論調(スミス＝ラディカル論)と対照的だが、他面では日本での論調と重なっている。この点については、最近の田中敏弘教授の分析「政治思想におけるヒュームとスミス」に詳しい(『経済学論究』30—2, 昭51年7月)。

☆

☆

いま第2部の経済学的スミス論に目を移すと、この分野では日本で支配的なスミス論に対して『論集』のそれは、明白な異質性を感じさせる。

冒頭論文はS. ホランダー「国富論における効用と需

要の役割」である。これは、わが国の記念出版たる経済学史学会編『国富論の成立』の経済学的分析の冒頭論文が、藤塚知義「国富論における労働価値説の成立」であるのと、明らさまな対照をなしている。このことはいうまでもなく、わが国のスミス研究の主流がマルクスサイドからなされてきたのに対して、欧米ではその逆であったという事情によるが、『論集』でもホルンダー以下ほとんどのスミス論が近経サイドの人々によって占められている。

ホルンダー論文は『アダム・スミスの経済学』(1973年。小林昇監訳、東洋経済新報社、1976年)から、わざわざ再録されたものである。われわれの観点からみれば、スミスが使用価値を交換価値の前提条件としたことをさえ、ホルンダーは、スミスもまた効用を問題にしたと解する傾きがないではないが、かれの眼目は、一般均衡論を中軸に『国富論』全巻を再構成しようという点にあって、その前提たる効用や需要の分析もまた、さまざまな立場の混成物たる『国富論』に見出されることを確認しようとする。この眼目からすれば、かれの考証はなかなか巧妙で、引証も広範である。

こうした陣容の中でドップの「リカードゥとアダム・スミス」は例外だとみられるかもしれない。かれはスミス価値論を二義的だとみる。すなわち未開社会での投下労働価値説と資本主義でもっぱら妥当とする生産費説的な構成価値説である。このきわめて安易な理解に立つために、スミスとリカードゥの価値論は大きくかけはなれたものになる。こうしてドップは、生産費価値説がスミス——リカードゥ——ミル——マーシャルとつながるものとする欧米の通説に反対して、この単線的な継承関係からリカードゥを(スミスもではなく)除くべきだと主張するのである。

かれはリカードゥ価値論がマルクスに「採用されいっそう前進させられた」(330)といたいのであって、この見方はなるほど『論集』中の例外であるにしても、それは、リカードゥをマルクスなみにみる点でもスミスをイギリス正統派なみにみる点でも、わが国の支配的なスミス論と大幅に異なる。

☆

☆

いずれにしる『論集』第2部の経済学に関する論題や論調は、日本のそれに対比して明白な対照を示している。その異和感は『道徳感情論』を中心とした第1部のばあいより、はるかに大きい。このことにはそれなりの社会史的根拠がなければなるまい。

『道徳感情論』を問題にすると、人は『社会におけ

る個人』(マクフィの著書名)を問題にする。自由で平等なひらの市民によって形成される市民社会の形成原理を問題にするのである。この市民社会像は、わが国では戦中以降、あの半封建的軍事的全体主義と対照的な社会像として、わが国の社会変革の当面の規範的目標として、問題にされたのであるが、その市民社会像がイギリスで問題にされるばあいにも、土俵設定に本質的なちがいが生ずるわけではない。なるほどここでは、日本とちがって、スミス市民社会像を理想的規範とする度合いは少なく、それをたんなる社会秩序の説明とみる度合いが大きいく、この市民社会像の含みこむ不完全性をマルクスの資本主義批判につながるとみるか(クロブシー論文、とくに152,153)、国家によって融通自在に解決されるものとみるか(スキナー論文、とくに178)、見解の相違もないわけではないが、全体として『社会における個人』という土俵設定と、近代的な個人主義を(問題性がないわけではないが、どこまでも)肯定的に受けとめるという基本は、日、英ともに変りがない。

またここでの中心論題たる同感の原理は、市民社会だけでなく、社会主義社会でも妥当するはずである。すなわち階級が現実否定され、諸個人が自由で平等であるなら、社会形成原理としての同感概念は、社会主義においてかえって直接的な妥当性を有するはずだからである。だから、日本でスミス市民社会論が社会主義への展望のもとで問題にされるばあいにも、イギリスのように社会主義の強い風圧のもとで改良主義が模索されるばあいにも、スミスの社会理論が等しく『社会における個人』の問題としてとりあげられるのは、十分理解されうる。

だが階級対立と体制転換の問題を含む経済理論に関しては、事情はドラスティックにちがってくる。いわゆる講座派によって日本資本主義の軍・封帝主義的特殊型が自覚され、市民革命を経て社会主義革命へという戦略が提起されて以来、イギリス市民社会は社会主義への展望のもとで、当面日本が社会形成の目標とすべき理想とされた。だから『道徳感情論』や『国富論』の分業社会が、いわば畏敬の念をもって学びとられようとしたのである。だがそれだけに、『国富論』の労働価値説はマルクス剰余価値論との関連で問題にされたのであって、そのばあい、その投下労働価値説が高く評価され、その構成価値説が激しく批判されるという、スミス論の特殊日本的な型ができあがったのである。基準はマルクスであって、とくに戦中戦後にかけては、おもに体制批判者によってスミスが論じられたのである。

だが『論集』のおおかたの著者にとっては、スミスは

同質社会の御先祖であるにすぎない。論者たち自身が「カーコルディから出た男に非常に多くを負っている人々」(ピーコック論文, 567)なのである。ほかならぬスミス学説が現代の学説に発展させられ吸収されているはずである。だからかれらは、スミスからなにか畏敬の念をもって学びとろうとするのではなく、現在の諸理論のうち、どれがどの程度始祖に負っているかをたずねようとする。スミスを激しく批判しようとするのではなく、スミスの時代的制約を明らかにすることによって、かえってその後の学説的発展の大であることを確認しようとする。あるいは始祖にあって、その後忘れられていたもののうち、現在有意味になったものを再発掘しようとするにすぎない。こうしてスミスはおおかた現体制を肯定する人々によって研究される傾きが強いのであって、それゆえに体制的経済学たる、いわゆる近経がスミス研究の基準となる。

こうして経済理論が問題になり、階級や体制転換が問題とされ、価値・剰余価値論が問題となると、彼我の論調はきわめて対照的になる。この相違は決して水準の高低の問題ではなく、国柄の相違にもとづく質的相違であるというべきものであろう。

☆

☆

それはともかく『論集』第2部は、ホルンダー以下全体として、いくつかの傾向性を示している。それを以下3点にまとめておこう。

第1に、スミスはいまではもはやたんなる自由放任論者でも手放しの楽観論者でもない。

ウィルソンは最終章で第2部に関して次の総括をしている。すなわちその中心テーマは「経済運営上の市場と国家の役割」である。収録諸論文は、スミスがたんなるレッセ・フェール論者だという「お粗末なカリカチュア」を「正す」ことを試みている(600)。スミスは現代的な問題状況にひきつけられて解釈し直されているのである。

このことに関連して印象的なのは、『国富論』全巻でただ一度しかでてこないはずの、分業一疎外に関する文章がくりかえし引用され、多くの論者によって周知のこととして前提されていることである。この文章はスキナーの序文(10)にもウィルソンの結章(607-8)にも見られる。だから国家の介入が必要であり初等教育への公機関の助成が必要だというのである。第2部第16章ではM.ブローグに古典経済学の教育論を論じさせているほどである。もっともこれによれば、古典派の教育論の主眼は人間教育におかれていて、十分には生産力育成の意義が

つかまれていない。

とはいっても共通な理解はこの限度までであって、疎外文章の学説史的な位置づけは一様ではない。E. G. ウェストによれば、スミスの疎外認識はマルクスのそれと基本的に異なる。それは、生産手段の所有剥奪による労働者の無力化や私的交換のもとでの労働者の孤立化(類からの疎外)を意味せず、分業による作業能力のカタワ化と道徳的頹廃を意味するにすぎない。そして公機関の教育助成はこの弊害を緩和しうるのであり、この点スキナーやウィルソンも同意見である。しかしニューヨークのハイルブローナーは、この都市の深刻な事態を反映して例外的に厳しい眼をスミスに向けており、この疎外を救済するためのスミスの初等教育なるものは、読み書きそろばんのような初歩的技術教育にとどまり、労働者の自由を実現するのに必要な政治的(市民的)教育は、スミス社会論の射程外のものだったと理解する(535-536)。これはさきのブローグの意見とも対照的である。

かれはスミス体系に埋もれている「道徳的頹廃を伴う経済的進歩というディレンマ」(532)を掘り出し、この「パラドックス」の抽出をスミス論の中心問題にしようとする(536)。かれはスミス理論のこの「ダーク・サイド」の抽出をテコに、スミスと18世紀啓蒙思想をつぎのように位置づける。すなわち、スミス社会動学からは社会の「抜本的変革の可能性」は生じない。その史観の不徹底性と妥協性は、未開社会の労働による所有論と資本主義社会の所有にもとづく所有(地代、利潤)のちがいを知っていたにもかかわらず、「スミスがこの価値源泉論の含む含意を等閑に付したこと」に集中的に表われている。またスミスは生産手段の分配の不平等是正を問題にすることができない(537)。すなわちスミスは18世紀啓蒙思想の限界にとらわれており、その社会観は「階級制約的社会観」に終わっている(538)というのである。

この結論は、マルクスのスミス論にインタープリート可能なもののように思われる。この論文はいまのところ例外的だが、こうした論旨が英、米社会で今後どのような展開をみせるかに、私共も注目しておきたい。

第2に、概括的にはさきに述べておいたことだが、多くの論者が現代経済学とスミスとのつながりを描きだそうとする。

A. リーズの「賃銀格差の平衡化論」によれば、現代に生きつづけるスミスの着想のうち、「賃銀格差平衡化の着想ほど時間の風雪によく耐え、いまなお妥当性をもつものはない」(336)。リーズはこういって、スミスの個々の論点に評価を加えることをとおして、ほとんど現代

風な平衡論を展開する。

M. ボウレイは、スミスの資本分析において、資本が分業による生産性向上を介して間接的に生産的であるだけでなく、とくに固定資本のばあい、資本は直接的に生産的であるとされていること(368)を考証しようとする。この試みによってボウレイは、スミスの資本分析がペーム・パベルクの資本理論と「強い類似性」をもつこと(376)を論証しようとするのである。

N. ローゼンバーグは、スミス利潤論を論じて、資本主義の弁士であるはずのスミスが、高賃銀を善、高利潤を悪とみたパラドックス(378)を問題にする。が、論者はここにみられるスミスの平等主義的世界観には縁者の親近感を感じているにすぎない。「かりにアダム・スミスのこの意見が、格別に強くわれわれの平等主義的感覚に訴えないとしても、それはある程度」重商主義的低賃銀論からの「立場の大転換にスミス自身が一役果しておいてくれたからである」(378)。「われわれ」というのはスミスの思想的子孫のつもりであろう。

スミスの平等主義をさらりと受け流して、ローゼンバーグがひきだす結論は自由競争の擁護である。Light come light go だから、高利潤は浪費され一国の資本蓄積を促進しない。むしろ自由競争による低利潤こそ資本蓄積にとって有効だというのである。

ついでながら上記の平等感覚をめぐって一言付言するなら、結章のウィルソンもまた平然と、「不平等についてのスミスの見解はアムビバラントである。実際『国富論』は保守主義とラディカリズムの混合物であったといえるかもしれない」(608)といてすましている。このスミス理解は、スミスの伝統を残すイギリスの土壌のうえでは、少しもアムビバラントでないのかもしれない。

A. ロウと W. エルティスがそれぞれ経済成長論を扱っている。このばあいも経済学史の手法は同じであって、エルティスは「スミス成長理論を現代の用語で提示する試み」を行っている。そして部分的にはスミスモデルがヒックスモデルに組みかえ可能なことを論証しようとするのである。ロウのスミス論については岡田純一「近代経済学とスミス」(前掲『国富論の成立』岩波書店、1976年、361ページ以下、とくに370ページ)を参照されたい。

第3に、『論集』の論者たちにとって、スミスは同質

社会の御先祖様にほかならないことから、論者には、スミス以降忘れられてきた要素をふたたびスミスから学び直そうとする傾向が見うけられる。

たとえば A. ビーコックの財政論は、水準からいえば『国富論』第5編の解説の域を出ないが(このような紹介的論述水準は例外的であるが)、上述の傾向を端的に表明している。スミス「再評価の十分な理由はおそらく、財政論の構想としては、ポジティブ・エコノミクス自体に欠陥がある、ということのうちに見出されるべきだ。ポジティブ・エコノミクスが発展させた分析技術は、重要であるが、経済政策上なにが有益でなにが重要であるかという問題を見極めるために、われわれを練磨してくれないのである」(554)。

この意味では水田洋教授がいわれるように(『近代思想の展開』新評論、1976、96ページ以下参照)、英、米でのスミス復興と再評価は、たんに実証分析的な現代経済理論に対する反省から生じている。この反省からスミスの規範的な要素が多く論者によって注目されている(たとえばロウ424-425、ビーコック565、ウィルソン610など)。

そのためスミス『国富論』はたんに経済理論として問題にされるにとどまらず、スミスの規範意識を支える『道徳感情論』との関連で、分析され意味づけられようとする。だから第2部でも、従来狭い経済理論の枠の外にはみだしていた疎外や教育が問題にされ、これとの関連で国家や財政が問題にされる。概して「序文」でも(9)、「結章」でも(603)、「経済的厚生」や「社会的厚生」がスミス体系の規範的目標とされている。『国富論』200年記念の『論集』が第1部で『道徳感情論』を、第2部で『国富論』を主としてとりあげているのは、この事情の現れである。

日本における研究とこの論集にみられるようなスミス論が、将来接近し相関しうるとすれば、おそらくどのような社会関係が社会形成の規範たりうるかという問題をめぐってであろう。西ドイツのメディックやレッケンバルトは、この『論集』には登場していないが、すでにこの規範的側面を強く前面にうちだす試みをはじめている。

(中央大学経済学部)